

# 誓約書

厚木市長  
厚木市福祉事務所長

入所が決定した場合、入所月の前月末までに、厚木市で必ず次の手続を行います。

- 1 転入届の手続
- 2 厚木市保育課へ保育所利用申込みの本申請の手続

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

児童氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

転入先住所 厚木市\_\_\_\_\_

転入予定日 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(既に厚木市内在住の方と同居する方)

上の者と同居することに相違ありません。

同居予定者(自署) \_\_\_\_\_ (児童との関係 \_\_\_\_\_ )

上記の内容と異なる場合、入所の内定又は決定を取り消されても異議ありません。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

保護者氏名(自署)\_\_\_\_\_

※「誓約書」と併せて「転入確認書類(厚木市内の転入先住所、引渡日、契約に関する印鑑が含まれているもの)」を添付してください(厚木市内在住の方との同居の場合を除く。)